

産業建設委員会記録

開会年月日	令和3年7月1日
開会時刻	午前11時09分
閉会時刻	午前11時48分
出席委員名	◎北村 勝 ○宮崎 誠 井村貴志 野口佳子
	岡田善行 辻 孝記 宿 典泰 世古口新吾
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	井村貴志 野口佳子
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第52号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（産業建設委員会関係分）
	議案第66号 市道の路線の認定について
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長、都市整備部長、
	都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長、維持課長、
	基盤整備課長、その他関係参与

審査経過

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、野口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第52号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」外1件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時09分

◎北村勝委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において井村委員、野口委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る6月28日の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託を受けました「議案第52号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」及び「議案第66号 市道の路線の認定について」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第52号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（産業建設委員会関係分）】

◎北村勝委員長

それでは、「議案第52号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の34ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目21交通対策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

この項で交通事故防止対策事業、101万円の件につきまして、確認の意味で質問させていただきたいと思います。この事業につきましては、急発進等抑制装置の取付け費用の一

部補助ということで101万円出ておりますが、先般いただいた説明書によりますと、1件、補助額1万円ということで聞いておりますが、特にこれに対する附帯条件と申しますか、運転免許を持っておればつけた場合は申請どおり皆いただけるんか、その辺について、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎北村勝委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

こちらの補助金制度につきましては昨年度も実施させていただいたんですけども、今年度中に70歳になられる方、どなたでも所有されてる方から申請いただけたら交付させていただくという形になっております。以上でございます。

◎北村勝委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

昨年から続いての事業ということで今も答弁ございましたが、昨年の実績は、ちょっと聞くところによりますと非常に申込み者が予期しとる数だけでなかったということも聞いております。これに対しまして、やはり70歳以上ということでありますが、年齢的なものを65歳以上とかそういった方向で考えておるということはございませんか。

◎北村勝委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

昨年度の実績につきましては、当初280台程度を予定してたんですが、実績としましては75台、ただ、三重県内ほかの市町も同じように実施しておりまして、伊勢市が少ないというわけではございません。各市町の登録車両数に準じて数が似通った数が出ておる状況でございまして、伊勢市が約10万台、同じく桑名市がほぼ同じ10万台あるんですが、伊勢市が75台、桑名市が72台申請がありました。ほぼ同じということです。同じく津市は伊勢市の車両数の倍登録されとるんですが、津市は139台の実績ということで約2倍ということで、特に伊勢市が少なかったわけではございませんが、そういった意味でも昨年に引き続いて、同じように70歳以上ということで現在考えておりますので、引き続きその形でやりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

県内70歳以上ということで、伊勢市についても70歳以上ということで対応してもらったということについてどうのこうの言うつもりはないわけですが、65歳以上がやはり高齢者ということで世間では考えられておりますので、やはりその辺について、65歳でもやはりそういった交通事故についての不安のある方もあると思いますので、その辺、伊勢市として特によそでやっていないことも先駆けてやっていく必要があるのではないかと思います、その辺について考え方を聞かせてください。

◎北村勝委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

今年度につきましては、昨年度に引き続いて三重県のほうから半額の補助がいただけるということで、同じような形で予算要求させていただいたところなんですけれども、正直その自動ブレーキにつきましては現在過渡期でございます、今年の11月からですかね、フルモデルチェンジの車両、新車につきましても義務化されます。

さらに4年後につきましては、現行車、モデルチェンジしないタイプの全ての新車について義務化される形になります。

ただ、今現状、いろいろ伊勢市も公共交通が充実してきたり自転車が普及したりとかなりつつあるんですけども、やはり一定数どうしても車で仕事をしなきゃ駄目とかそういった方もたくさんみえると思いますので、そういった方たちを手助けする意味でも、今後の在り方については、ちょっと額については今後いろいろ財政当局とも検討しないと駄目だと思うんですが、その辺りについて今後も調査研究していきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
他に御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

私もちょっと確認させていただきたいと思います。

この事業に関しましては、先ほど世古口委員から話があったように去年に引き続いてやられるということで、やることに関して全然私も文句ありませんが、その中身をちょっと確認させていただきたいんですが、昨年は国の補助があって、それで足りない部分に関して、自己負担を軽減するという意味から、県と市が1万円持つというふうな話であったかと思うんです。今回、今年に関しては国のほうの状況というのはどのようになっておられるのでしょうか。

◎北村勝委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

国のほうも昨年に引き続き継続はしとるんですけども、ただ予算に限りがあるということで、現在この補助金を所管しております次世代自動車振興センターのほうに確認をしましたら、ホームページにも掲載はされとるんですけども、現時点では今年の8月31日必着分で終わる見込みであって、ただ、予算の都合で数か月延びる可能性もあるということで、国の補助としては現在そういうような形で進んでいるという状況でございます。以上でございます。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、国のほうは一応8月31日必着までをめどとしておられるということなんです。が、県・市としてはこの事業は今年度ずっとやられていく方向を考えておられますか。

◎北村勝委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

三重県のほうは昨年の繰越しという形で予算のほうは計上されておりました。三重県のほうも予算の限度額に達したら終わるとのことなんです。が、今のところ現時点ではまだ余裕があるということで、昨年同様の形で市と県は進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、国は8月いっぱいで一応基本的に終わってしまう。そうすると、そのあとも県からは、個人からこういった補助金が出るんならということで改修しようとするという方がみえるかと思うんですが、この方々というのは国の補助の対象にならなかった場合、金額の補助金額っていうのは、これは同じような金額でやっていくということで理解していいですか。

◎北村勝委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

各事業所さんで割引とか考えられるケースはあるかとは思いますが、基本的には国の補助が終わればその補助がないような金額、定価の金額で購入していただく形になると思

います。以上でございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

今回、確認させもらってる部分では、昨年度の部分というのは2月で一旦締切りをされておられるかと思っておりますが、そのあと、実際つけられた方がみえたりすると思うんですけども、そういった方々は対象になるんですか。

◎北村勝委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

対象としましては、昨年4月1日からつけた方については皆さん補助させていただくということで進めております。以上でございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、昨年4月からつけられた方々は一応対象になると、申請を忘れていても大丈夫ということで確認させてもらいました。そうすると、先ほどにちょっと戻りますが、国のほうの補助が終わった後、昨年ときにももらった資料の中では、例えばの話ですけど、商品自体が例えば4万4,000円かかるとすると、国から販売者への補助として2万円、購入者の支払いが2万4,000円になるので、その半額までの部分ということで1万円を交付しようということで、県と市で半分ずつ5,000円ずつ負担をしようというふうな形になって、購入者は実質1万4,000円だというふうな書類を前回もらっておるんですが、国からの補助がないとなると、当然本人の負担額というのは2万円上がってしまうというふうに思われるんですが、そのように考えると、ちょっと補助の関係も市が作る部分、国のほうがもし終わっておれば、例えばそういった額をそっから変えていくという考え方ってのはあるんですか。

◎北村勝委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

繰り返しになりますが、国のほうの補助が終われば個人さんの負担が増える形になりますが、今年度に関しましては昨年度された方、つけられた方もいますので、昨年に引き続き同じ考え方で、上限1万円の補助ということで今年度は進めたいと考えております。以

上でございます。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員
今年度はって言いますと、また来年度もあるということで理解していいんですか。

◎北村勝委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長
先ほどの世古口委員の答弁と絡むんですが、来年度以降についてはちょっと調査・研究していきたいという意味でちょっと答弁させていただきました。以上でございます。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員
せっかく個人の負担を軽減しようという部分で取り組まれておられるものですから、それは同じような形で、国のほうの補助がなくなったとしても、同じくらいの金額で収まるようなら、方法というのを考えてあげるべきだと思うんですが、そのようなお考えをちょっと今後持たれたほうがいいのかというふうに思うんですが、その辺の見解だけもう一遍聞かせてもらえますか。

◎北村勝委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長
今この現時点では昨年度ベースの上限1万円、繰り返しになりますが考えております。その終わったことについては今、現段階ではちょっと差し控えさせていただきます。以上でございます。

◎北村勝委員長
いいですか。他に御発言はありませんか。

◎北村勝委員長
御発言もないようですので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に、40ページをお開きください。
款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私1点だけなんですけれど、実際この6月の補正を上げるということになると、3月までに予算が組まれ、4月から執行しておるといふ、随分中小企業の活性化促進事業についての見誤りが、ちょっと予定しておったより多かったということであれば、これはこれでいいんですけれど、ちょっと月数と、何ていうんですかね、目標にしておったものとの違いというのを非常に感じて、この1点だけちょっとお答え願えませんでしょうか。

◎北村勝委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

住宅店舗リフォーム等促進事業補助金でございます。ここ5年ほど当初予算として1,800万円を計上させていただいております。その中で、昨年、一昨年につきましては、消費税の増税、それからコロナ禍における、ちょっと経済の急ブレーキがかかったというところで、補正をさせていただいて対応させていただいたところでございます。

当初、令和3年度のときにも1,800万円という改めて計上させていただいたわけですが、今年度におきましては4月の時点で108件の申請をいただいております。これは例年でいきますと倍近い申請の数をいただいております。コロナ禍による、いわゆる巣ごもりといったようなところで、うちにいる時間が多いという中で気になってリフォームされる方も多かったのかなというところで、引き続き5月も申請が76件ということで、これも大体例年の倍ぐらいのスピードで申請をいただいております。ということで、例年ですと、大体秋から年末ぐらいにかけて1,800万円を皆さんで使っていただくというような状況だったんですけども、ちょっと今年につきましては、ちょっとその4月、5月が例年より倍ぐらいのスピードで進んでおったというところで、今回の対応とさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今の考え方でいくと、年度途中で件数が増えた場合には、予算がないから、もう来年まで待ってくれというそういう態度ということになるわけですか。

◎北村勝委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほど申しましたように、ここ2年間は増額の補正もさせてもらったんですが、それまでは一応そういう対応で、早い年ですと、6月、7月で申請の、予算の上限を迎えた年もございましたが、これまでは補正対応はせずに次まで、おっしゃるようにお待ちくださいというような対応をさせていただいておりました。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私が何を言いたいかというと、空き家問題とともに自宅をリフォームして、それが今お住みの高齢者のリフォームなのか若い世代に渡っていくリフォームなのかということも含めて考えていくと、この事業っていうのは何のためにやっとなのやということを考えてときに、やはり途中で予算がなくなったからという話ではなくて、いつでも空き家にならんリフォームを考えてもらうという位置づけからするとね、ちょっと今のような予算の組み方であるとか考え方というのはちょっとどうかなと思うんですけど、この辺り部長はどういう考え方を持っておるんですか。

◎北村勝委員長
産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

これまでの経過からいきましても、かなり市民の方、それから建設業協会、建設業の方にも一定の評価もいただいております。

今後、コロナ禍であるとか、それから生活様式、その辺も変わってまいりますので、そういったところを考えながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いやいや私申し上げるのは、この建設業のためにやっとなる話ではなくて、伊勢市の中でやはり空き家問題というのがもうこれから非常に年度を超えてくると、いろいろもう大きな問題になってくると思います。これはもう市長も言っとなるように、人口減少がある中で、どのようにリフォームして今の住宅を長く保持していただく、安全に保持していただくかということがあって、僕はそのためのリフォームの補助金だと思うんですよ。そういうことから見ると、今リフォームのこういう補助がないために変わっていく方は見えないとは思いますが、住環境をきちっと自分たちが何とかしていこうというような意識がある方に補助金が渡らないっていうことは、これはいかがかなと思っておるわけですよ。手を挙げてきたのが件数が多いので補正を組まなきゃならんという構え方もどうかなとい

うことあります。これは予算に限りがありますから、ここで多くも、一旦予算組んだらどうかということは僕も言いづらい話だと思うんですけど、今のそういう何か社会情勢の変化に対しての予算の組み方っていうのが、ちょっと研究をする必要があるのかなとは思いますが、それとこのリフォームの目的、やっぱりこれはちょっと認識しないと、地域の建設業を支えるためにやっとなるわけじゃなくて住環境の整備でやっとなる話やから、その辺りの視点をきちっと守っていただいてやる必要があるのかなと思うんですけど、その点どうですか。

◎北村勝委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

いろいろ、補助金の在り方、そういったところからも考えていく必要があるというふうに考えておりますので、これ続ける続けたい、その辺もありますけども、一旦、研究・調査をさせていただいて考えていきたいというふうに思っています。以上でございます。

◎北村勝委員長

よろしいですか。他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、款7商工費の審査を終わります。

次に、42ページをお開きください。土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

土木費の公園費の関係でお聞かせください。公園維持事業の中で公園長寿命化事業ということで、2,390万円が出ております。これにつきまして、やはり公園は、公園を管理する自治会あるいはまた管理団体との連携を密にしながら、利用者の意見も聞き参考にして、万全を期していると思っておりますが、やはり市民ニーズはいろいろあって、なかなか100%というわけにはいかないのは分かるところでございますが、施設の安全・安心の確保及び効率的な維持管理のための遊具の更新を行うということで予算が盛られておりますが、この予算に対する事業の推進と申しますか、計画についてお聞かせください。

◎北村勝委員長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ただいまの御質問にお答えします。まず公園の施設の長寿命化事業は、老朽化が進行した遊具を新しいものに更新していく、更新する際には委員仰せのとおり自治会の方々とし

っかり話をしながら、なるべく希望するようなものに、極端に高価なものってのはなかなか難しいんですけども、しっかり話をしながら、配置も考えながら進めてまいりたい。

あと、今後につきましては、公園の長寿命化計画というのは終わりが無いと言いますか、点検したときには健全な状態であっても、数年、10数年するとまた老朽化が進行するというので、引き続き市としましては公園の施設の長寿命化計画を進めてまいりたいと思います。以上です。

◎北村勝委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

遊具の更新ということで、寿命が来とるものについては取替えということで理解するわけですが、それについてはやはり現時点の配置されとる場所へ更新をしていくという理解でよいわけですか。

◎北村勝委員長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

先ほども少し申し上げましたけども、配置の関係は遊具それぞれに安全範囲というのがございますので、やっぱり遊具同士が干渉する、そのような状態をつくってはまた危険な状態が起こりますので、その辺しっかり干渉しないように設置を考えながら、設計して工事を進めてまいりたい、そのように思います。よろしくお願いします。

◎北村勝委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ある程度理解できるわけですが、やはり遊具の寿命と申しますと、やはり寿命もあるし、また時代の推移によって遊具が変わってくると申しますか、変化も出てくるんだろう、このように思います。特に固定遊具については変化はそうないと思いますが、今も課長言われたように、安全面で可動遊具の配置については特にやはり神経を使っておられるということで、私も理解するわけですが、やはり事故があつてから後で反省しても何の意味もないので、特に安全面についての担当課の考え方についてありましたらお聞かせください。

◎北村勝委員長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

委員仰せのとおり遊具の種類によって、可動をするような遊具は傷みも早いこともあろうかと思えます。都市公園法で年次点検というのが義務づけられておりますので、毎年、遊具の点検というのは市のほうでも行っておりますので、その辺しっかり注視しながら、安全な、安心して遊べる公園、また子供から高齢者までの憩いの場となるような公園管理に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎北村勝委員長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

すみません。私もこの公園長寿命化事業について確認をさせてもらいたいと思えます。当初予算では1,000万円が盛られていて、今回補正が2,390万円というふうなことになっております。これの経緯について少し教えてください。

◎北村勝委員長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ただいまの御質問にお答えいたします。令和3年度の当初予算では1,000万円というふうに計上させていただいて、お認めいただいたところでございます。経緯につきましてですけれども、前年度の令和2年度の、令和3年3月に国からの補助金をいただきました。そのことによって、令和3年の当初には補助金のつきがちょっと少ないのではないかというふうに私ども予想しておりましたので、市の予算としては1,000万円とさせてもらったんですけれども、実際は私ども国に要求している金額満額いただけましたことから、その予算措置として今回、補正予算を上げさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。予算しっかり取っていただいて、そうすると公園の整備はどんどん進んでいくということとで、いいことだと思っております。今回2,390万円上がっていて、今、管理されている公園の数というのは幾つあって、今回はその幾つの事業、幾つの公園を直そうと考えておられるのですか。

◎北村勝委員長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

現在の公園の数は全体で238公園ございます。今回の補正で遊具の更新に当たる公園は、6公園を予定しております。以上でございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。238分の6ということで、当然いろわなくてもいい公園に関しては当然やらなくていいと思っておりますが、平成26年から組まれております伊勢市公園施設長寿命化計画というのがあるんですが、これを見ますと、10年間のスパンを見て計画が立てられておいて、その中で、それぞれの公園の中でA B C Dというような形で、早く直さなあかんのとか、これは健全であるとかいうのでランクをつけられておられます。このランクというのは、この当初計画立てたときのランクを用いて今進行されておられるんでしょうか。

◎北村勝委員長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

委員仰せのとおり現在進めておる長寿命化計画は、平成25年に策定した計画に基づいて進めております。以上でございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

そうするとこれ、計画を見ますと、A B C Dのランクを見たときには、悪いというのが6、Dという判定が6、Cというのが809というふうにあるんですけども、今回する部分というのは、このC Dということで理解していいんでしょうか。

◎北村勝委員長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

C Dの部分を更新していきたいというふうに思っています。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

小さいこと話して申し訳ないですが、この中で、計画に書かれておる中では、A Bの判定につきましてもこの10年のうちの後半には取組をするというふうな形が書いてあるんですが、そうすると、この計画に平成26年からの計画が書かれておるんですが、もう後半に入っているかというふうに思っております。

そういうことを考えると、A Bのランクについてもやっていかないかんことになってしまうんですが、その辺はどのように考えたらいいんですか。

◎北村勝委員長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

委員仰せのとおり平成25年に点検をしたときにはA Bというふうに健全な状態でありました。それが、この当時の計画を立てたときにはCやDに進行していくのではないかということで、計画自体はこのように示させてもらってますけども、先ほども少し触れましたけども、1年に1回年次点検、遊具についてはさせてもらってますので、その辺とも整合性を取りながら、使えるものは使っていくということで安全で安心な公園の管理を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

当然公園の管理というのはエンドレスということで、当然公園自体も増えていきますし、その遊具等も含めてですが、様々な施設の老朽化も含めて管理していかないかんこと考えると、当然やっていかないかんことですので、もうこれ永遠に続くんだなというふうに思ってます。ただ、年次点検をされているということもあるし、こういった長寿命化計画というのを立てられておられる中で、この10年間というような長いスパンで見てもらってるんですけども、毎年点検した結果というのはここには全然反映されてこないというふうに見てしまうんですが、その辺を反映させるような方法というのは何かないんですかね。

◎北村勝委員長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

委員仰せのとおりこの計画書は平成25年につくったもので、現在更新したものとか、それらは反映はしてございません。平成25年にこれを策定しましてから時間もたってきたということもございますので、また、こちらの見直しをかける時期も近づいてきております。その際にしっかり整理したいというふうに考えておりますので、御理解よろしくお願いたします。

◎北村勝委員長

他に御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

重複しないようにちょっと質問をしたいと思うんですけども、我々が大体公園の長寿命化ということでお話を聞いておると、やはり国の事業化のための予算が一番大きい話であって、ということから始まるわけなんですけれど、その国の事業の中で、修繕等々を年次的に毎年やるということなんですけれども、それはもう維持課の分野になってしまうということで、確認してよろしいですかね。

◎北村勝委員長

維持課長。

●濱口維持課長

年次点検を1年1回させていただきまして、やっぱり判定の中で悪いものについては一時的に利用は停止させていただいて、維持課のほうで修繕というのを現在行っております。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、一つの公園の中で維持課が年次点検をする、それで修繕が必要なものは修繕をして、それで長寿命化をしていくということの捉え方を私はしとるわけなんですけれど、それは修繕をしながらやれる物件と、もうこれは一切合切替えやないかんという物件が出てきて、その一切合切替えないかんというようなものについては、この国の長寿命化の補助をもらいながらやる遊具ということに、ちょっと簡単に言い過ぎとるかも分らないんですけど、そういう理解でいいんですかね。

◎北村勝委員長

維持課長。

●濱口維持課長

そうです。維持課のほうでやらせていただいている修繕というのは、今あるものを修繕させていただきます。長寿命化計画の中では遊具自体を見直して、当然今の基準になりますので、安全範囲とかそこら辺も基準が変わっておりますので、そこら辺も考慮しながら長寿命化計画の中で更新も行っております。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ある公園の中で突然遊具がちょっと使用停止になって使えないとって全面的に多くなってしまうということがあって、それをちょっと体験したときに、いやいやこれは毎年何らかで確認をして、修繕が必要なものかどうかの選別をしながら、これはもう来年の予算の中で国の事業を使って更新をしていく必要あるんやなというようなことで捉えておいたら、維持課で行われておる点検というのがどこまで深入りするかっていうのが非常に難しいかも分らないのですけれど、その状態を確認するというのは、これはもう専門家の方がやるということですけど、伊勢市内にそういう専門家の方が見えるんですか。資格のあるっていうんかな、技術者っていうのか。

◎北村勝委員長

維持課長。

●濱口維持課長

すみません。市内にはお見えにならないです。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

できるだけね、伊勢市のことを分かりながらやっていただくほうがいいかも分らないですけど、その話は別としても、毎年の修繕、確認の作業をきちっとやっておれば本当に公園の中の長寿命化ができるんかなというふうに僕は思っておったんですけど、なかなか今の話を聞いとると、国の姿勢も全然この地方とは違うので、長寿命化という名前の中で補助金を出すか出さんか、出してくれたらできるだけ更新、新規に構えるような事業に充てるというような地方がやるということで、これは非常に悩ましいなという気がするんですけど、そうすると、先ほども話がありましたAからDの確認が行われて、もうこれは7、8年経つんですかね。その中でも耐用年数の違いはあるけれども、遊具関係で長くもっても15年から18年ぐらいの間ではないかなと僕は思うんですけど、ちょっと記憶に間違いがあったらごめんなさい。そんな状況からすると、ほとんどの遊具がそれに引っかかってくるんかなと。ただ、修繕をしながらということで延命をするわけですから、長寿命化をするわけですから、いかにその辺りの努力を熱心にやることによって大きな予算が要らないということになるんかなというように考えるんですけど、これからやはり補正を組んで、これが国から降りてきたってことは大事なことだと思うんですけど、先ほど何か見直しをしてもう一度確認をしていくということですから、十分見直しをしていただいて、しっかり更新をしていくものと修繕で耐えるものっていうのを明確にしてもらうということが我々も大事なんかなと。地域の人も市民の人、お子様も使うことですから、そのことを知りながらその公園の遊具を使うということも大事なことになるので、市民の方か

ら指摘をされてね、見に来いということではちょっと困る話なので、年次的に行われておることでもありますけれども、その辺りのことのこれからの点検の姿勢等々も含めて、更新事業のことも含めて、ちょっと御答弁をいただけませんかでしょうか。

◎北村勝委員長
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

委員仰せのとおり財源にも限りがありますことから、私ども遊具の更新については国からの交付金を最大限活用して進めてまいりたい。一方では、公園の点検を毎年行いまして、修繕を行い、延命に努めていく。いずれにしましても、子供から高齢者まで地元の皆様が楽しく使えて憩いの場となるような公園にしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、款9 土木費の審査を終わります。
以上で議案第52号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第52号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第66号 市道の路線の認定について】

◎北村勝委員長

次に、条例等議案書の71ページをお開きください。

71ページから72ページの「議案第66号 市道の路線の認定について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

すみません。路線の認定ということで、今回副市長のほうから説明がありましたこの五十鈴公園の関係の今ある道路っていうのは園路であると、公園の道であるということで市道も県道にも何もなっていないというお話だったと思っているんですが、しかもこれ県が管理していることを考えますと、わざわざ市が市道認定をせなあかんという理由がよく分からないんですが、その辺のところ教えてください。

◎北村勝委員長
維持課長。

●濱口維持課長

そうですね、この当該園路は公園内の道路ということで、基本的には体育館やら公園利用者の方の使用ということでなっております。また、県のスポーツ課というところがこの公園を管理しております。ここを道路認定するに当たりまして県道認定という話もあったんですけど、法的に県道の認定という中には収まることはありませんでしたので、市道認定ということになりました。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。いかんというわけじゃないんですが、わざわざ市が管理するというのは何か目論見があったのかなというふうにはちょっと感じましたので、ちょっと聞かせてもらいました。これが市道認定されて、実際ここの道が通17-1号線でしたっけ、新しいところができますよね。その道への迂回を考えると、宇治の交差点を避けてこちらへ志摩のほうから来る方がもしあれば、避けていくような道筋にもなっていくのかなというふうには考えられるんですが、その辺のところというのはどのようにこの道路を考えておられるのでしょうか。

◎北村勝委員長
維持課長。

●濱口維持課長

今現在、神宮周辺の渋滞緩和を目的として整備を行っている今、委員長仰せの中村楠部17-1号線と、一般県道館町通線を経由してここの公園の現在園路をつないで、23号線のバイパスルートとして今、7月14日の供用開始を目的に整備を行っているところでございます。実態としては、体育館の利用者よりも今度は通過交通の増加がかなり見込めますので、それも併せて道路法の道路ということで認定をしたいと思っております。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。今までですと公園の園路ということで、これたしか片側2車線ぐらいやったと思うんですが、その交通量をこれから増えてくるということも含めると、ここの道路の幅員とか様々な部分、車線も含めてですが、3車線にせなあかんところも出てくるのかなというふうなことも考えますので、市道への認定がされましたらその辺のことも含めて御検討願いたいと思いますが、その考えというのはお持ちでしょうか。

◎北村勝委員長

維持課長。

●濱口維持課長

市道に認定されましたら、今現在園路ということで県と公安委員会さんで協議されとる部分も、今度は市道管理者として公安委員会さんと協議を重ねてまいりたいと思いますので、7月14日の供用開始後、もう1回交通量も見ながら、そこら辺は検討させていただきたいと思います。

◎北村勝委員長

よろしいですか。他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長。

他に発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第66号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして産業建設委

員会を閉会いたします。

閉会 午前11時48分

上記署名する。

令和3年7月1日

委員長

委員

委員